福祉灯油購入費等助成金の支給対象者早見表

スタート

令和８年11月１日現在、東根市に住民票がある世帯で（本市に住民票は異動せずに東日本大震災の被災者として復興庁に登録されている世帯を含む）、世帯全員が非課税ですか？
（『世帯全員が社会福祉施設に入所している世帯』『生活保護受給世帯』は対象外になります。）

いいえ → **対象となりません**

はい

※上記の東日本大震災の被災者として復興庁に登録されている世帯や、令和８年１月２日以降に東根市に転入された方は、以前の居住市町村が発行する令和８年度の市町村税（住民税）が非課税である旨の証明書類の提出が必要です。

65歳以上の高齢者のみの世帯ですか？

はい → **申請することができます**

いいえ

身体障害者手帳１級・２級
療育手帳A
精神障害者保健福祉手帳１級
世帯の中にいずれかを持っている人がいますか？

はい → **申請することができます**

いいえ

特別障害者手当
障害児福祉手当
特別児童扶養手当
障害基礎年金１級・２級
世帯の中にいずれかを受給している人がいますか？

はい → **申請することができます**

いいえ

18歳までの子（平成20年４月２日以降に生まれた子）と、父又は母のみで構成されている世帯ですか？（両親が死亡、行方不明となった等の理由で18歳までの子（平成20年４月２日以降に生まれた子）を扶養している世帯も含む）

はい → **申請することができます**

いいえ

対象となりません